

学費・奨学金の負担軽減と若者の雇用改善を求める請願書

請願趣旨

2012年、日本政府は国際人権規約の「中等・高等教育の段階的無償化」を定めた条項の留保を撤回し、批准しました。しかし、その後「段階的無償化」に向けた計画は具体化されておらず、日本の学費は世界的にみても高い水準となっており、高等教育予算の増額による学費の引き下げが求められます。

奨学金をめぐる問題では、多額の奨学金が返済できない若者の問題が社会的に注目を集める中、2017年度から日本でもようやく給付型奨学金制度が新設されることになりました。

私たちが長年求めてきた制度の実現は大きな一歩ですが、給付対象者が限定的で、給付額も少額であるなど、諸外国の状況と比較して見ると、さらなる制度の改善が求められます。また、無利子奨学金の予算も拡大されてはいるものの、日本学生支援機構の奨学金事業予算のうち、依然として有利子奨学金の割合が70%を超える状況となっており、希望者全員にいきわたる無利子奨学金の拡充は急務の課題です。

この間、長野県や富山市をはじめ、京都府内では京丹後市などが大学生向けの給付制奨学金を制度化しています。2017年度からは京都府も独自に「若者の正規就労支援や中小企業の人材確保・定着支援を推進するため、入社もない従業員の奨学金返済負担を軽減する制度」として1億800万円の予算を計上するなど、奨学金問題の解決に向けた動きは徐々に広がっています。

今、学費や生活費を稼ぐためにアルバイトに追われ、学業に専念できない学生も数多くいます。2016年3月に発足した「京都ブラックバイト対策協議会」のアンケート調査によると、アルバイト収入の使途として「生活費」と回答した学生が全体の5割近くにのぼるとともに、アルバイト収入の高い学生ほど「授業料」に充てていることが明らかになっています。さらに、アルバイトをした学生のうち、3人に1人が「学業等への支障が生じたことがある」と回答しており、そのうち「授業・講義への出席」や「試験勉強の時間の確保」に支障が生じたと回答している学生の割合が半数を超えていることは極めて重大です。また、学生・保護者にとって、礼金・敷金や毎月の家賃など、下宿費用も教育費負担に加えて大きな負担となっており、生活費を圧迫しています。

学費・奨学金問題の解決と若者の雇用環境の改善は、今後の日本経済や社会の発展を図る上でも全世代に共通する重要な課題です。私たちは、学生が経済的な不安なく安心して学生生活を送ることができる条件を整えるとともに、アルバイトによって学業に支障が生じることがないように、京都府が以下の項目に取り組まれるよう請願します。

請願項目

- 1 国立大学と私立大学に通う学生・保護者の学費負担を軽減するために、高等教育予算の抜本的な増額を国に要請すること。合わせて、京都府立大学と京都府立医科大学の学費を引き下げ、学生・保護者の負担軽減を図ること。
- 2 高等教育における京都府独自の奨学金返済支援制度のさらなる拡充を図るとともに、有利子奨学金に対する利子補給制度を創設すること。
- 3 学生・保護者にとって下宿費用は教育費負担に加えて大きな負担となっていることを踏まえて、家賃補助や公営住宅の空き室の有効活用など、行政主導による安価で安全・安心な下宿先の確保・提供を行なうこと。
- 4 若者の生活実態を含めた働き方の実態調査を定期的実施すること。また相談窓口の周知、活用のための対策（京都府関連施設内での掲示など）を講じるとともに、「京都ブラックバイト対策協議会」が主導して、京都府内のブラック企業・ブラックバイトに対する指導・是正をいっそう強化すること。

【取り扱い団体】

氏名	住所